

## 認定こども園移行支援業務に係る公募型プロポーザル募集要項

### 1. 趣旨

本市では、保育ニーズが増加し続けており、今後も受入枠の拡大が必要となっている。

しかしながら、就学前児童数は減少傾向にあり、受入枠拡大にあたっては、保育所の新設だけでなく、私立幼稚園から認定こども園への移行を促進するなど既存施設の活用が求められている。

市内の私立幼稚園が、制度全般に関する知識を深め、認定こども園移行後の運営シミュレーションを行うことで、移行に係る不安を払拭し、前向きに検討するきっかけとなるよう、以下の事業を実施する事業者を募集する。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 認定こども園移行支援業務
- (2) 業務内容 私立幼稚園に対する研修、収支シミュレーション（詳細は別紙仕様書参照）
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託上限額 1,760千円（税込）
- (5) 選定方式 公募型プロポーザルにより、提案内容、プレゼンテーション、提案価格等の評価基準を基に総合的に評価・審査し受託候補者を選定する

### 3. 応募資格要件

本プロポーザルに応募する者は、次に掲げる全ての資格要件を満たさなければならない。ただし、契約締結日までに資格要件を有しなくなった場合は、失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 西宮市から指名停止を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始若しくは更生手続き開始の申立てがなされていないこと。また、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始若しくは再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。
- (5) 法人税（個人企業にあつては所得税）、消費税、地方消費税および本市の市税（西宮市内に本店（本社）がある場合に限る）に未納がある者（地方税法第15条に基づき徴収の猶予を受けている者または国税通則法第46条に基づき納税の猶予を受けている者を除く）でないこと。
- (6) 十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。
- (7) 本市の指示に柔軟に対応できること。

#### 4. スケジュール

項目	日程	備考
募集開始（ホームページ）	令和4年7月14日（木）	
質問書の受付	令和4年7月14日（木）～ 令和4年7月20日（水）	
質問書への回答	令和4年7月14日（木）～ 令和4年7月25日（月）	随時質問者に電子メールで回答を行うほか、市HPで公開する
応募申込書・提案書等の提出期限	令和4年7月29日（金）	
1次選考（書類審査）	令和4年8月5日（金）	原則5社を超えた場合に実施
1次審査結果通知の送付	令和4年8月8日（月）	
2次選考（プレゼンテーション）	令和4年8月19日（金）	
結果通知	令和4年8月26日（金）	
契約締結	令和4年9月中旬（予定）	

#### 5. 応募申込書・提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、下記の書類を郵送又は持参により提出すること。

郵送の場合は、書留郵便等の記録が残る配達方法で提出すること。郵便事故等による未着について、市は一切の責任を負わない。

##### （1）提出書類

提出書類	様式	提出部数
応募申込書	様式第1号	1部（原本）＋8部（コピー可）
業務実績	様式第2号	1部（原本）＋8部（コピー可）
本業務の推進体制	様式第3号	1部（原本）＋8部（コピー可）
質問書※1	様式第4号	電子データ
見積書※2	任意	1部（原本）＋8部（コピー可）
会社概要（リーフレット等）	任意	1部（原本）＋8部（コピー可）
企画提案書	任意	1部（原本）＋8部（コピー可）
類似業務で製作した 研修資料や収支シミュレーション資料	任意	1部（原本）＋8部（コピー可）
納税証明書※3		1部（原本）＋8部（コピー可）

※1 質問がある場合のみ、期限（令和4年7月20日）までに電子メールで提出すること

※2 算出根拠等を詳細に記載すること

※3 西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登載されていない業者のみ提出必要

3. 応募資格要件（5）を明らかにする納税証明書を提出すること

##### （2）提出期限

令和4年7月29日（金）必着

受付時間：9時～17時30分

（土日祝及び受付時間外、提出期限を過ぎたものは受け付けない）

### (3) 提出先

「7. 問い合わせ及び書類の提出先」のとおり

### (4) 企画提案書の作成要領

提案書は、以下のことについて記載すること。

①幼稚園業界の現状及び認定こども園に係る全国的な動向

②幼稚園が認定こども園の移行に消極的となる原因等について

幼稚園が認定こども園の移行に消極的となる原因と、払拭するために有効と考えられる提案を行ってください。

③認定こども園移行に係る研修業務に関する提案

わかりやすい研修、また移行促進となる研修実施のための提案を行ってください。

④認定こども園移行に係る収支シミュレーション業務に関する提案

収支シミュレーションの結果をわかりやすく説明するための工夫などの提案を行ってください。

⑤その他自由提案（任意）

※用紙の大きさはA4判またはA3判とし、左端をホッチキス綴じ（A3判は折り）とすること。

両面印刷も可能とする。

上記提案内容について①～⑤の通し番号を記すこと。

### (5) 注意事項

①本プロポーザルに関して、応募者が必要とした費用は全て応募者の負担とする。

②提出された応募申込書及び企画提案書等は返却しないものとする。

③提案は1応募者1提案とする。

④契約に当たっては、本市が定めた業務委託契約書を使用する。

業務委託契約書の書式は本市のホームページ (<https://www.nishi.or.jp>) の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱・基準等>契約書（契約約款）・特約・誓約書>業務委託契約書（契約約款）特約含む」で閲覧できるため、事前に記載内容を確認しておくこと。

## 6. 審査及び選考等

### (1) 審査及び選考の方法

①1次選考（書類審査）

原則として応募者が5社を超えた場合、提出書類審査後、業務実績、見積額等客観的内容による審査を行い、上位5社を選定する。

②2次選考（オンライン）

1次選考を通過した提案者によるZoomを用いたオンラインによるプレゼンテーションを実施する。

説明時間15分、質疑応答時間15分 計30分

担当者及び責任者が出席すること。

日程は令和4年8月19日（金）（予定）

時間等は1次審査を通過した提案者に対し、別途通知する。

(2) 審査項目・審査基準

審査項目	審査基準	配点
業務実績	応募者の業務実績	15
	総括責任者及び担当者の業務実績	10
業務遂行能力	本業務に関する理解度	10
	本業務に対する取り組み姿勢等	10
企画提案内容	効果的な研修の実施	20
	効果的な収支シミュレーションの実施	20
価格	見積額	15
合計		100

(3) 審査方法

- ①審査方法は、選定審査基準に基づく評価点により行う。評定にあたり、市職員で構成する選定委員会を設置する。
- ②選定審査基準に基づき選定委員会が評価点を算出する。評価点は各委員の評価点の平均値をもって委員会の評価点とし、これを応募者の評価点とする。

(4) 委託契約予定者の選定

審査の結果、最高得点を獲得した提案書を作成した応募者を委託契約予定者として選定する。ただし、最高得点提案者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。

※審査は、委託契約予定者の選定を行うものであり、契約に関する書類作成等は契約課を通して行う。

(5) 選考結果の通知

委託契約予定者を選定次第、全応募者に通知する。選考の理由、選考結果に対する問い合わせ、異議等には一切応じない。

(6) 失効及び無効

- ①提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- ②提案額が委託上限額を超えている場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

7. 問い合わせ及び書類の提出先

西宮市 こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課（本庁舎7階）

担当：首藤、久保

住所：〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

電話：0798-35-3146 Mail：kosodate\_k@nishi.or.jp

以上